



# ☀️ 子どもの「居場所」がありますよ ☀️

もうすぐ夏休みですね。楽しみにしている人も多いことと思います。でも、もしかしたら、学校がお休みでお友だちに会えなくて「さみしいな」と思っている人もいるかもしれませんね。給食がなくて「残念・・・」と思っている人もいるかもしれません。でも大丈夫です！

中野区では、子どもにとってほっとできる場所・安心して過ごすことができる場所である「居場所」づくりに取り組んでいます。(子どもの権利に関する条例 第19条)

中野区には こんな「居場所」があるよ！



あなたのおうちの近くにもあるかな

指マークをタッチすると、くわい情報が見られるよ

話はなしたいな

「話はながしたい」「話はなをきいてほしい」 そんなときは……  
**子どもオンブズマン 子ども相談室 メール相談** へ

メール相談のしかた  
 QRコードをよみとろう



お話ししたいことは  
 なにかな？  
 きになることでもいいよ  
 きかせてね

子ども相談室からの  
 だいじなやくそくが  
 書いてあるよ

名前はひみつでも  
 だいじょうぶ！  
 ニックネームを  
 教えてね

返事がほしいとき

Q5. Q1のことについて、子ども相談室にお返事には、電話やメールの場合は3日以内にお返事をください。

返事がほしい  返事はいいから

Q6. 子ども相談室からのお返事の方法 **必須**

メール  電話  会う

「返事がほしい」をえらぶと、  
 子ども相談室がお返事するよ

「メール、電話、会う」  
 の中から えらんでね

メール相談のほかにも、  
 電話やお手紙、来室での  
 相談も受け付けています